

監事監査報告書

2019年 5月 10日

社会福祉法人 山形
理事長 宮 館 哲 男 殿

監 事

井上 哲寿



監 事

長岡重代



平成30年度会計期間に係る事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、監事 長岡重代は理事の業務執行及び事業報告の分野を中心に、監事 井上哲寿は会計処理及び計算関係書類の分野を中心に調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から、職務の執行状況等について報告を受け、説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。
- (4) 財産目録は社会福祉法人会計基準に準拠しており、計算書類と整合して作成されています。